

令和元年 8 月から、はいかい高齢者の早期身元判明のため QRコードシール活用事業を開始します！

塩竈市は令和元年 8 月から、はいかい高齢者の身元の早期判明を目的に、QR コードシール活用事業を開始します。この事業は、はいかい高齢者を保護した際に、対象者の衣類等に身に付けた QR コードシールを読み取ることで身元を早期に判明させ、ご家族に連絡できる体制を整えるものです。

1. 対象者 以下の①、②どちらも該当する方
 - ①塩竈市在住で、認知症その他の疾患により、はいかいのおそれのある方
 - ②はいかい高齢者 SOS ネットワークシステム※1に登録いただいている方※1 認知症等で行方不明になったときに、あらかじめ登録した情報をもとに協力機関（警察署、公共交通機関、タクシー会社、介護サービス事業所等）に連絡し、早期発見につなげるネットワークのことで。
2. 申請手続き 対象者のご家族等より長寿社会課窓口にて申請いただきます
3. 費用 無料

ご利用イメージ

シールを身に付ける

本人が、日頃から身に付ける靴や帽子、衣類衣服にシールを貼ります。



発見・保護



QRコードシールを、発見者がスマートフォンなどの端末で読み取り、表示されたID番号・電話番号を控ええます。

コールセンターへ連絡

表示された電話番号に電話をし、ID番号を伝えると身元が判明します。※1



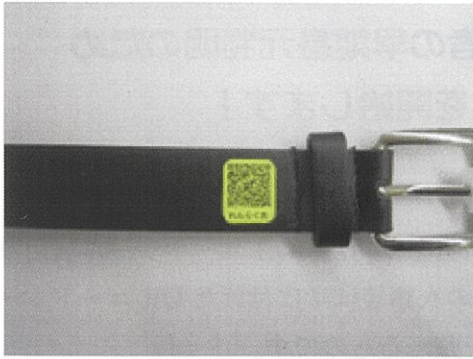
家族等へ連絡

事前登録情報を元にコールセンターから連絡をします。※2



※1 発見者が登録済みの公的機関(行政、警察署、消防署)の場合のみ、発見者へ身元情報をお伝えします。
※2 発見者に警察への通報をお願いする場合があります。

QRコードシール使用例



ベルトにつける



衣類につける



帽子につける



財布につける

QRコードシール読取時に表示される画面



発見者のスマートフォン等の端末で、QRコードシールを読み取ると、右の画面が表示されます。

